



あなたの応援団



地域包括支援センター

高齢者の方が「元気で、快適に、自宅で安心して」生活できるよう私たちがお手伝いします！

☆地域包括支援センターのおしごと紹介④☆～みなさんの権利を守ります編～

権利を守る制度利用の支援

離れて暮らす母は認知症。お金の管理もできないみたいで心配…



成年後見制度などの権利に関するサービスの情報を提供したり、手続きの支援をします。

高齢者虐待への支援



近所のおじいちゃん、あんなにおしゃべりだったのに最近自分のことを話さなくなったわ。心配だわ…



暴力、暴言、無視など高齢者が虐待を受けている疑いがあるとき、必要なサービスにつなげ、家族等に対する支援もしていきます。

消費者被害の予防・啓発

必要ないのに、高い布団を買わされてしまった。どうしよう。



関係機関と協力して、消費者被害予防のための情報の提供や、万が一被害にあったときの支援をします。

高齢者のみなさんが、住みなれた地区で、その人らしく尊厳ある生活ができるよう、みなさんの権利を守ります。



今月のひとこと

◇成年後見制度とは？

認知症や知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人の財産管理や日常生活での様々な手続きや契約などを支援していく制度です。例えば、医療・福祉サービスの利用手続きや契約、費用の支払いを後見人が代行して行なうことができます。

【家族介護者交流会】

市では日ごろ、介護している方、もしくは介護を終えて1年以内の方を対象に、リフレッシュや交流・情報交換のための家族介護者交流会を開催しています。介護者同士、同じ体験をしているからこそ分かってもらえます！お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください！

日時	内容	場所	備考
8月20日(木) 午後1時30分～3時30分	家族介護者交流会 『ツボ押し』	石橋公民館 和室	8月17日(月) 申込締切り

お問い合わせ・ご相談

地域包括支援センターいしばし
地域包括支援センターこくぶんじ
地域包括支援センターみなみかわち

☎51-0633 (石橋地区)
☎43-1229 (国分寺地区)
☎47-2771 (南河内地区)